

第2章

基本方針

1. 下水道の基本理念

本市の下水道は、生活環境の改善や浸水の防除等、まちづくりに大きく貢献してきたが、近年は局所的豪雨による都市型浸水や地震に対するリスクが増大している。さらには、望ましい水環境の保全・創出や下水道施設の老朽化への対応等、下水道に求められるニーズが多様化している。

このような状況において、本市の下水道は、市民・事業者等とのパートナーシップを高め、安定した下水道経営のもとで、質の高いサービスを持続していくとともに、安全・安心なまちづくりと良好な水環境の保全・創出に貢献していくことが求められている。

【本市の下水道が目指すもの】

- ・ 災害に強い安全で安心なまちづくりと良好な都市環境の保全・創出に貢献すること
- ・ 市民・事業者等とのパートナーシップを高めていながら、今後 50 年、100 年と安心して下水道を使い続けられること

これらを勘案し、下水道の先進都市として早期に普及率 100%を達成し、質の高いサービスを提供してきた本市の特徴を踏まえ、“次世代へつなぐ、暮らし支える下水道”を本計画の基本理念とする。

【基本理念】

本市の下水道は、市民・事業者等とのパートナーシップを高め、安定した下水道経営のもとで、質の高いサービスを持続していくとともに、安全で快適なまちづくりと良好な都市環境及び流域の水環境の保全・創出に貢献する。

“次世代へつなぐ、暮らし支える下水道”

**武蔵野市の下水道は、良好な環境の保全・創出に貢献しながら、
50年、100年と安心して下水道が使い続けられるように、
市民や事業者等とともに、次世代へ下水道の資産をつないでいきます**

2. 下水道の基本方針

本計画では、本計画の基本理念である“次世代へつなぐ、くらしを支える下水道”を踏まえ、「安全・安心なまちづくり」、「良好な環境への貢献」、「持続的な下水道経営」、「市民・事業者等とのパートナーシップ」の4つを基本方針として掲げる。

基本方針

I 安全・安心なまちづくり

下水道施設の機能の維持・向上、防災に関する地域、流域等との一体的な取り組みにより、安全・安心なまちづくりに貢献する

II 良好な環境への貢献

水環境の保全、創出や臭気対策等に関する地域との一体的な取り組みにより、良好な都市環境の保全・創出に貢献する

III 持続的な下水道経営

財政見通しに基づく下水道の経営基盤強化、そして公営企業会計の移行・運用により、安定したサービスと下水道の経営を持続させる

IV 市民・事業者等とのパートナーシップ

水環境や下水道施設の果たしている重要な役割を市民に分かりやすく伝えるとともに、様々な市民団体や近隣の他自治体と連携を図りながら下水道への多様化するニーズへ対応する。

基本理念を受けたこれら4つの基本方針をもとに、下水道事業を展開していく。

基本方針Ⅰ 安全・安心な まちづくり

下水道は市民の生命や財産を守る重要なライフラインであるため、下水道施設の老朽化による機能低下、都市型浸水や大規模地震の発生は、市民生活や都市機能に重大な影響が及ぶ。

本市の下水道は、これらの問題へ効果的に取り組み、下水道の持つ機能・役割を最大限に活かして、安全・安心なまちづくりに貢献する。

主な施策

1. 下水道施設のストックマネジメント
2. 浸水対策
3. 広域的な汚水処理

基本方針Ⅱ 良好な環境への貢献

下水道の普及促進に努めてきた結果、市内の水環境だけでなく、神田川、善福寺川、石神井川等の放流先河川や東京湾の水質保全に大きく貢献してきた。今後も良好な水環境の保全のために下水道が果たす役割は非常に大きい。

本市の下水道は、市域だけでなく流域全体の環境負荷を軽減し、水量・水質の両面から良好な水環境の創造に貢献する。

主な施策

1. 水環境の保全・創出
2. 下水道臭気対策
3. 合流式下水道の改善

基本方針Ⅲ 持続的な下水道経営

下水道の機能を維持していくためには、限られた予算の中で、安定した下水道経営を持続していかなければならない。

今後は、老朽化した施設の維持管理や改築に対する費用の増加等が想定されるため、経営基盤をより一層強化していくとともに、適正な施設管理を実施していく。

本市の下水道は、長期的な視点を持って、効率的な事業運営を行い、維持管理・改築を体系的に捉えた計画的な施設の管理、事業費の平準化やライフサイクルコストの低減、適正な使用料水準の設定等により安定した下水道経営を実現する。

主な施策

1. 効率的な経営
2. 執行体制の確保
3. 公営企業会計の運用

基本方針Ⅳ 市民・事業者等との パートナーシップ

これまでの下水道は、市が主体となり社会基盤整備として進めてきた。これからの下水道は、市・市民・事業者が自らの財産であるという共有意識を持ち、それぞれの役割を認識し、効果的な事業展開を図るために、パートナーシップを段階的に高めていかなければならない。

本市の下水道は、市民と情報を共有して地域ニーズを把握し、合意形成を図るために、市民参加の機会を創出する。

主な施策

1. 啓発の推進
2. 各種助成制度の推進
3. わかりやすい下水道情報の提供

本計画期間の重点項目

本計画期間（平成 30～34 年度）における基本理念の実現に向け、以下の 4 つの重点項目を立てる。

【下水道施設のストックマネジメントの確立】

本市の下水道施設（ストック）は昭和 40 年代に集中的に整備をしたため、今後改築時期のピークを迎える。一方で、人口減少等による使用料収入の減少も見込まれる厳しい財政状況の中、今後も安定的・持続的に良質な下水道サービスを提供していくためには、施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状況を予測しながら、施設全体を計画的かつ効率的に管理すること（ストックマネジメント）がますます重要となる。

これを踏まえ、平成 31 年度までに維持管理・改築に係る計画・実施方針（ストックマネジメント計画）を策定し、運用する。

【浸水対策と水環境創出・保全施策による総合的な環境問題の解決】

気候変動等による突発的な豪雨は浸水被害をもたらしており、その対策が求められる一方で、うるおいのある暮らしを実現するための水環境の創出・保全もあわせて期待されている。

このように、市民の下水道に対するニーズが多様化する中で、地球規模の環境への貢献を念頭に置きつつ、浸水対策や水環境の創出・保全を総合的な環境問題の解決策と捉えながら、平成 33 年度中に全ての市立小中学校への雨水貯留浸透施設を設置するとともに、道路等の公有地への貯留・浸透施設を設置を促進する。また、住宅への雨水浸透施設等の助成も引き続き推進する。

【公営企業会計への移行を軸とした持続的経営への取り組み】

有収水量の減少や管路施設の改築時期の一斉到来等、下水道事業の経営は厳しさを増すことが見込まれる。また、下水道の専門知識を持つ職員の不足も深刻化している。

このような中で、経営の明確化、柔軟化等を図るために平成 32 年度に公営企業会計に移行する。また、あわせて「ヒト」の充実の視点を含む経営の安定化のために、包括的民間委託や広域化・共同化について研究する。

【「水の学校」を中心とする市民の深い理解を促す啓発の推進】

下水道事業の安定的な持続のためには、市民・事業者等とのパートナーシップが不可欠である。特に、行政からの一方向的な情報発信だけでなく、市民と行政、そして市民と市民の双方向的な関わりは、下水道への深い理解のためには欠かせない。

このため、平成 26 年度に開講した水環境連続講座「水の学校」を発展させ、その卒業生である「サポーター」と協働しながら、水環境・水循環への学びを通して市民の下水道に対する深い理解を促すための取り組みを推進する。また、事業者や他団体等との柔軟な連携の手法についても研究するとともに、平成 32 年度に開設予定の環境啓発施設「エコプラザ（仮称）」を活用した啓発のあり方についても検討する。